

企業誘致促進補助金申請の流れ

申請者

丹波市

① 新設等を計画

補助申請を検討されている場合は、
商工観光課までお問い合わせください。

② 対象工場等指定申請

操業開始の30日前までに提出ください。
※申請要件を満たす計画である必要があります。

③ 対象工場等指定通知送付

申請者に申請結果を通知します。

④ 操業開始

⑤ 操業開始届の提出

操業開始後30日以内に提出ください。

⑥ 補助金の交付申請

操業開始後1年以内に申請が必要です。

⑦ 補助金確定・交付

申請内容を精査し、補助金額を確定します。

⑧ 補助金請求

補助金確定日以降に補助金請求書を
提出していただきます。

⑨ 振 込

指定口座に確定補助金をお振込みします。